

令和4年度 第2回 横浜市環境影響評価審査会 会議録	
日時	令和4年5月31日(火) 13時33分～15時07分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員(会長)、菊本委員(副会長)、酒井委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤井委員、横田委員
欠席委員	上野委員、押田委員、片谷委員、五嶋委員、田中稲子委員、藤倉委員、宮澤委員
開催形態	公開(傍聴者7人)
議題	1 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書について 2 (仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書について
決定事項	令和4年度第1回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する
<p>議事</p> <p>1 令和4年度第1回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書について</p> <p>ア 諮問</p> <p>イ 環境影響評価方法書手続について事務局が説明した。 質疑 特になし</p> <p>ウ 環境影響評価方法書概要について事業者が説明した。</p> <p>エ 質疑</p> <p>【奥会長】 御説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、委員の方から御質問、御意見ありましたらお願いしたいと思います。 挙手をしていただきましたら、私の方で指名をさせていただきます。いかがでしょうか。はいどうぞ、藤井委員、お願いします。</p> <p>【藤井委員】 すいません、御説明ありがとうございます。2点ほど、伺いたい点と、もしよろしければ修正をお願いしたいのです。 1点目が、スライドの10ページにあった(景観計画の)基本的な考え方のところなのですが、⑤のところ「五感で感じる景観づくり」というのがあるのです。ここだけを見ると、視覚と嗅覚という部分は分かるのですが、他の、五感なので味覚、触覚、あと聴覚ですか、「五感で感じる景観」というぐらいなので、そういうところも何か考えられていると思うのです。その部分についてどういうことを考えられているか、今分かりましたら教えていただきたいと思います。 もう1点が、調査方法の書き方の部分なのですが、「資料」を全部、表の中で「資料」という表現をされていますよね、今現在。それがものすごくなんか分かりにくくてですね。いろいろなところ全て、表の中に「資料」というものが書かれていて、方法書の中を見ると、その「資料」について何かという説明も書いてあるのですが、これが非常に方法書を見ても分かりにくくてですね。もし可能であれば、表の中に「資料」というふうに入れるのではなくて、その各表の上の説明のところ、土地区画整理事業、公園整備事業の資料から引用した調査方法は以下のとおりである、みたいな書き方がいいのではないかと、ちょっと考えております。この表がずっと全部並ぶと、この「資料」というのが調査方法</p>	

という項目の中に「資料」と書かれていて、その資料の調査方法という  
と、何のことかというのを最初の、方法書だと 6-1 (ページ) のところま  
で遡らないと分からないものになってしまうので、そこは修正し、準備書  
の段階になるのかと思いますけれど、修正した方がいいのかなと思いま  
した。2点以上です。

【奥会長】 では、まず1点目、五感で感じるという、五感ですね。具体的にどうい  
うことを考えていらっしゃるのか。

【事業者】 はい、よろしくお願ひします。今こちらの方に基本的な考え方をお示し  
している中に、五感ということがあるのですが、味覚だとか、触覚  
みたいなのが分かりづらいというところはあると思うのです。私ども  
この園芸博覧会の中では、やはり「食」というのも非常に重要なこと  
で、農産物を味わっていただくですとか、そういうことを考えている  
わけなのです。それを食べている方、作っている方といったところの  
ですね、そういった活動しているところも、一つの風景になってくるの  
ではないかなというふうに感じているところがございます。触覚なども、  
場合によっては植物、触ることができるというようなものもあると思  
います。そういうことで自然をしっかりと感じ取っていただいて、ここ  
での体感、場合によってはバーチャルということもあるかもしれませ  
んけれども、そこで多くの方に感じていただき学んでいただく、そ  
ういった景観づくり、全体を通して景観づくりという言葉を使わ  
せていただいているのです。そんなふうに感じているところござい  
ます。

それからもう1点、表の中の表現が分かりづらいということだった  
のですが、これは、今方法書の方は図書としてもう既に縦覧している  
ところなのですが、その差し替えというような御指示ですか、それ  
とも、これから準備書を作成していくわけなのですが、そういった  
中で修正をした方がいいのではないかの、どちらのことをおしや  
っておられますか。私どもとしては、できれば今御指摘いただき  
て、非常に分かりづらいというところに関しては、準備書の中で  
表現なんかについては改めさせていただけないかなというふう  
に思っている次第でございます。

【奥会長】 藤井委員、分かりづらいというのは、方法書の本体の方に、例えば  
既存資料というふうに書いてある場合に、その資料が何を指すの  
か分からないということですか。

【藤井委員】 まず、方法書を今すぐ直して欲しいという話ではなくて、  
準備書の段階で構わないのですが、その表の中に、列として「資  
料」と書かれているこの書き方がすごく分かりにくいと思う  
のです。

【奥会長】 列として、「資料」、なるほど。

【藤井委員】 要は、この調査方法の中に列があって、そこに「資料」と  
書いてあるが、分かりにくいのです。これがどういう意味なのか  
というのを考えて探していると、この(方法書)6-1(ページ)とい  
うところまで戻ると書いてあるのです。これは縦覧するときも  
すごく分かりにくいと思うので、各表の上の文章のところ、  
要は表の説明、各ページの文章ですね、そこに、「土地  
区画整理事業と公園整備事業から引用する調査の方法は以下の  
とおりです」というようなものにした方がいいのではないかと  
いう提案です。方法書で直してほしいというものではないとい  
うことは御理解いただければと思います。

- 【奥会長】 はい、よろしいでしょうか。
- 【事業者】 ありがとうございます。表現なんかについては、事務局ともよく相談しまして、より分かりやすい形で準備書の中では整理していききたいなと思っております。よろしくをお願いします。
- 【奥会長】 よろしくお願ひいたします。藤井委員よろしいですか。
- 【藤井委員】 はい、ありがとうございます。
- 【奥会長】 それでは、横田委員どうぞ。
- 【横田委員】 はい、ありがとうございます。事業計画について2点と、生態系と景観についてお伺ひしたい点がございます。
- 事業計画なのですけれども、公園整備事業が令和5年度から着工で、この園芸博覧会は令和9年ということなのですけれども、ごめんなさい、工事着工は令和6年度ですね、まずベースラインをどこに置くのかということをしちんと共通的に理解することが大事なのかなと思っています。公園整備事業が着手されている状況下で工事着手されるのですけれども、まず公園整備事業による影響というのをどういった状態で調査されるのかということですね。これを教えていただきたいと思います。
- 【奥会長】 まず、その点、お答えいただければと思います。
- 【事業者】 すいません。私どものその工事に関しては、土地区画整理事業で基盤を整備し、その後、公園整備事業の方で園路ですとかそういったある意味公園の基盤の部分の公園整備事業で整備していただいた上に、園芸博覧会の会場を整備していくという流れになっております。公園整備事業について、私どもの園芸博覧会の会期中は、今我々がやっているエリアに関しては工事を止めていただいて、我々の方で園芸博覧会の方を運営するという形になります。公園整備事業の方とその調査ということなのですけれども、まず、今何も手を触れてない状況の調査がデータとしてあります。そのあとに土地区画整理事業の方で、ある時点のところで整備をするというような時点があつて、そのあと公園整備事業が工事に入り、それぞれが環境アセスメントの中で調査、予測、評価をしていくということになります。それぞれの時点のそういった状況を踏まえて、私どもの園芸博覧会に整備する内容を重ね合わせまして、どのぐらい我々の事業の方が周辺環境に影響を与えているのかというような、そのような形で調査、それから評価をしていきたいというふうに考えているところでございます。すいません、先生の御質問にちゃんと答えられるかちょっと自信がないのですが、すいません、もう一度補足的にも御質問いただければとお願いします。
- 【横田委員】 はい、ありがとうございます。土地区画整理事業の前の状況は、今現在と考えたときに、この公園整備事業は土地区画整理事業のアセスのデータを用いて影響予測されていたと思うのですね。でも、この開発事業（本事業）は、土地区画整理事業や公園整備事業の影響が加わったあとに開始されるものだというふうに理解しているのです。そうしたときに、オリジナルのものだけではなくて、改変後の影響というものが分かるのではないのでしょうかということですね。ですので、改変後の状況を踏まえて、データの見直し、アップデートをするということはお考えであるのかどうかということになります。
- 【事業者】 すいません。よろしくお願ひします。なかなかアップデートというのも難しいのですが、土地区画整理事業も公園整備事業もそれぞれが事業をした

ときの影響ということは、実際にその場で調査はしなくても予測をした結果というのが出ているわけなのだと思います。それを我々の方でデータとして活用させていただいて、それをその時点はそういう状況で、そこから我々着工したときにどういう形で影響が出てくるのかということ、ある意味予測の予測ではないのですけれども、そういう形で対応できればなどと思います。また、工事を進める中で我々の手続きの方が今一番最後になるわけなのでも、実際にその着手する中で何か影響が出てきたというようなものがもしあれば、そういった部分についてはまたアップデートしながら、準備書それから評価書のところに生かせるものについては生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

**【横田委員】** はい、具体的な予測データの方で確認できればいいかと思うのですけれども、心配されるのは、公園整備事業のその影響の中にすべて入れ込まれてしまうようなアセスにならないのかということですね。例えばですけれども、人の影響というのは、この公園整備事業で予測される影響とその来場者によって予測される影響は多分全然違うと思うのですよね。そのように、公園整備事業と、この開発事業（本事業）とでは影響の質が違うものが公園整備事業の影響として包含されてしまわないかということが一つ心配している点です。また検討いただければと思います。

あと、グリーンインフラの考え方をお示しいただいたのですけれども、「自然地形を活かした会場づくり」と御説明されていたと思います。はい、ここ（スライド9ページ）ですね。その「自然地形を活かした会場づくり」という場所で、相沢川の切り回しをしたところであるとか、和泉川の上流域の調整池を地上式にしたところですね。こういったところの「自然地形を活かした会場づくり」とは、どういうふうにお考えなのかということをお伺いしたいなと思います。

**【奥会長】** はい、お願いします。

**【事業者】** ありがとうございます。「自然地形を活かした会場づくり」ということなのですけれども、やはり私も、せつかく土地区画整理事業の中で新たに生物の生息空間を創設していくと、造っていくということを土地区画整理事業の中で確認しておりますので、そういったものをしっかり生かしながら、園芸博覧会の会場づくりをしていきたいというふうに考えているところでございます。相沢川のその部分については、土地区画整理事業でもいろいろ考えて、この環境をどういう形で保全していくのかというのを今まさに調整しているというふうに聞いております。この結果を生かしながら、和泉川も同じですけれども、そういう形でしっかり整備をしていきたいというふうに考えています。また、そういった生物の生息空間の扱いなんかについては、せつかく多くの方が来場していただけるようなそんな園芸博覧会にしたいと思っていますので、そういった環境が瀬谷の原風景といいたいでしょうか、日本の原風景といったところも、もしかしたら感じていただけるようなものになるかもしれません。そういったものをしっかり生かしていきたいというふうに思っております。

**【奥会長】** 横田委員、どうですか。

**【横田委員】** はい。では、続けて、生態系の方に移らせていただきます。今おっしゃられたような今後の検討の範囲なのかもしれませんが、例えば、影響として示されているものとしては、会場の配置計画で相沢川の切り回し

のところの北側ですね、水辺空間の保全エリアの北側になるのですけれども、中央の旧相沢川の北側です。(スライド 15 ページの図の) 色が黄色からオレンジにグラデーションがかかっているところです。ここですとか、南東部で和泉川源流域ですと、飲食施設と書いてあるところの周辺でしょうか。そのあたりの影響がどうもよく見えないのですけれども、どういう影響が生じると考えられるのかということと、あまり調査地点にここが入っていないので、どのようにモニタリングされるのかということをお伺いしたいなと思いました。

【事業者】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。相沢川の北側の、この今の図面(スライド15ページの図)なのですからけれども、まだ土地区画整理事業の方もどの範囲まで、これちょっとイメージでしかお示しできてないのです。水辺空間の保全、生態系への配慮したそういった生物生息空間をどの範囲にするのかといったところは、まだちょっと調整中だというふうに聞いております。そういう意味では、そういった結果を踏まえてしっかりそれを生かしていくということになりまして、この北側のオレンジのエリアもどこまで保全空間にしていくのか、ちょっとその絵(スライド15ページの図)は、これはイメージでしかないのですが、その辺は土地区画整理事業とよく調整しながらですね、保全活用していきたいと考えています。それから、和泉川のこれも北側のことですかね。ここの部分(南東部の「水辺空間等の保全・活用」部分)についてはですね、土地区画整理事業の中でも同じく生物の生息空間として保全するのだということが謳われていますので、それを活用していくということになっています。また、この中でもオープンな調整池ですね、雨水流出抑制施設を整備するというような話も聞いていますので、その辺の計画を踏まえながら、我々もそれを活用しながら、またその中で生物の生息空間を造った、せっかく創造したということであれば、それをちゃんと生かした、また保全できるような、そういった園芸博覧会の会場づくりをしていきたいというふうに考えているところでございます。

【奥会長】 はい、横田委員。

【横田委員】 今示していただいたエリアは、せっかく保全をしたエリアではなくて、あの切り回しの議論をたくさんの土地区画整理事業(の審議)の中で行って、埋めるということが決まったエリアというふうに北側は認識していますし、南側は水辺・生態系の保全のために、調整池を地上化しようというふうに議論していたエリアというふうに認識しています。それが継承されていないというのは、とても納得がなかなかいかないふうに思いますので、きちんと利用の目的があつての、そういう造成だというふうに思っていましたので、そういった考え方を示していただくか、さらなる保全が可能なのであれば、やはり自然地形を生かした保全をもう一度考え直していただくということは大事なことじゃないかなというふうに思います。また検討をお願いします。

それから景観に関してなのですからけれども、やはり同じように公園整備事業の方でちょっと申し上げたのですけれども、この風致地区の方に、市民の森の方に日本庭園を造られたりとかする影響ですね、これはきちんとやはり園芸博覧会影響として評価をしていただきたいというのが、私の希望する点です。こういった施設がこの園芸博覧会后にどういう形で残るの

か、撤去とおっしゃっていますけれども、どの範囲が残るのかという情報がないと、撤去された後のことを想定できないので、そういった最終的に残る環境をきちんとお示ししていただきたいなというふうに思います。今現在で何か情報がありましたら、お願いします。

【奥会長】 はい、お願いいたします。

【事業者】 ありがとうございます。日本庭園と書かれているものに、今のこの図面（スライド15ページの図）に日本庭園と書かれている部分なのですが、市民の森との林縁部にありますので、これについては図面（スライド15ページの図）のように、東側のエリアですけれども中央部の方に少しずらしていくというふうにしております。これは、図面（スライド15ページの図）の方に書いてありますけれども、生物の生息空間にしっかり配慮していこうということで、林縁部ですとか、重要な部分に関しては、多くの人、来場者が一度に来て、長い時間滞在するようなそういった施設はできるだけ設置しないように、我々としても配置をしっかりと考えていきたいというふうに思っているところでございます。

それから撤去する、どれを撤去してどれを残すのかということなのですが、これについては今まさにあの公園整備事業と調整しながら、どれを残していくのかといったところは、整理しているところでございます。公園整備事業の中で残していくものというのが明確になれば、また、今後この審査会の中でお示しできるような状況になりましたら、そういったものをお示しできるかなと思います。園芸博覧会、半年間のイベントでございませので、どうしても多くの施設というのは撤去していくと、仮設のものを造っていくということをせざるを得ないということでございます。その辺については、残すものについてはしっかり活用し、撤去できるものについては、将来的にそれが廃棄物になったりですとか、環境への負荷が出るようなそういったことにならないように、リユース、リースでやるですとか、いろいろな、様々な方法で環境への負荷をなるべく低減していきたいというふうに考えているところでございます。

【奥会長】 はい、横田委員。

【横田委員】 ちょっと御説明が曖昧かなというふうに思います。非常に簡潔に申し上げると、結局地形などは土地区画整理事業で改変し、この公園の基盤環境は公園整備事業で整備するので、上物だけを使用しますという事業だというふうに御説明されるのであれば、やはりその上物の配置であるとか、構成であるとか質というものが、きちんと明示されたり、あるいは、それがこういった形で上物として残るとか、ということが分からないと、なかなか議論が難しいなというふうに思います。できるだけ具体化していただければと思います。以上です。

【奥会長】 そこは非常に重要な点です。この会場配置計画は、いつの時点で固まってくるとおっしゃいましたか、先ほどの御説明の中で。来月ですか。

【事業者】 今、そうですね。来月中に一度、基本計画案という形で取りまとめしていくと。そのあとに公表していくという流れになります。そのあと、やはり園芸博覧会の計画というのは、出展していただく国ですとか、企業ですとかそういった方を募って、整理していくということになりますので、また基本計画案をさらにブラッシュアップして、基本計画というものを取りまとめると。それは、年内を目途にやれたらというふうに思っているのです。

すが、そういった順を追って、整備計画は固まってくると。更に出展者の方での建物、細かないろいろ建物や構造物というものがあるのですが、そういったものが決まってくるというのは、かなりもう少し後になってこないかと、具体的にここにこのぐらいの規模というものは、なかなか出てこないのかなと。ゾーニングでこのエリアはというのは、一定程度お見せできると思うのですが、そんな流れになると思います。しかしながら、今ちょっとお見せしているこの会場配置計画、これはあまりにもゾーニングといましようか、考え方を示したものでございますので、基本計画案という6月に取りまとめる予定のものに関してはですね、もう少し具体的に配置や規模といったものが見えるようなものが公表される予定になってございますので、次回以降の審査会の中でお見せできるような段階になりましたら、そこで御紹介できればなというふうに思っているところでございます。

【奥会長】 はい、その際に何を土地区画整理事業でやって、何を公園整備事業の方でやって、そして今回の園芸博覧会の方ではどこを整備するのか、その後撤去する部分がどこなのか、そこをやはり分かるようにしていただくことも必要だと思いますので、そこも心に留めておいていただいて、資料を出していただければと思います。

【事業者】 分かりました。できる限り整理させていただければと思っています。

【奥会長】 お願いいたします。それでは、すみません。田中伸治委員、先に手を上げていらっしゃいました。お願いします。

【田中伸治委員】 御説明ありがとうございました。私からはですね、交通とか地域社会のことについて何点かお聞きしたいと思います。まずは、スライドの16ページの方で、駐車場区域やバスターミナルの御説明があったのですが、このバスターミナルの位置が環状4号線の西側ということなのですが、そうすると、バスを降りた来場者は道路を横断して会場のメインの部分に行くと思います。ここの横断方法がどのようになっているのか、立体の横断歩道橋を造るのか、あるいは平面で道路を横断するのか。仮に平面の場合は、「安全性の確保に留意する」とおっしゃっていましたがけれども、歩行者が渡っている間は、車はそこを通れなくなりますので、車の処理の方にも影響が出ます。そのあたりどうお考えになっているかということところが1点目です。

それから、次は(スライド)18ページ、19ページで、輸送計画の御説明があったのですが、今回、鉄道で会場に直接アクセスはできなくなったようなので、基本的には道路上の車・バスで来場するということになると思うのです。期間中1,000万人の来場者があるということなのですが、これを本当に運べるような輸送計画になっているのかなとちょっと思いました。180日間で1,000万人だと、1日あたり5、6万人運ぶ必要がありまして、平日・休日ありますので、休日は1日10万人ぐらいは来るのかなと思います。仮に、最も人数が運べるバスに全て乗ってもらうとしても、バス1台に80人が乗るのがやっとかと思しますので、そうすると1,250台必要です。日本で一番バスがたくさん走っている町が福岡にあるのですが、そこでも1時間に120本ぐらいしか走らせられないということで、仮にこれだけ走っても10時間かかってしまうということになります。10万人を1日で運ぼうとするとですね。こうしたことを考え

ると、本当に、会場に今回来場者をきちんと運べるような輸送計画ができるのかなというふうなところも思います。それに伴ってですね、周辺への影響、あるいは地域の方への影響も出てくるかと思しますので、このあたりの輸送計画を、もっと詳細に示していただくことは環境影響評価の上でも必要かなというふうに思います。直感的には、この環状4号線、来場者のバスの専用道路ぐらいにしないと運べないのではないかなとか、あるいは自家用車で会場に直接アクセスすることは全てやめて、身体障害者の方のみとかに限定しないと、とても無理ではないかなというふうには感じました。

次に3点目はですね、スライドの85(ページ)で、地域社会について交通調査地点を示していただいたのですが、これとは別に域外にパークアンドライドの駐車場を設けて、そこからシャトルバスで会場に運ぶということもおっしゃってました。そうしますと、10キロ圏内ぐらいとおっしゃってましたけれども、外側に設けるパークアンドライド駐車場の周辺でも当然、交通混雑が発生するかと思しますので、その周辺でも現況調査をしておく必要があるのではないかなというふうに思います。その調査をした上で、影響予測していただく必要があるかと思いますが、そのあたりをどうお考えになっているかということをお教えいただきたいです。

そして、最後です。(スライド)87ページなどで予測手法ということで、関係車両、あるいは工事用車両も予測しますということになっています。予測の方法としては、よくある交差点の需要率などを求めるのかなと思うのですが、これだけ大きなイベントですと、交通の制御の仕方ですね、それから信号の秒数の設定の仕方なども現状と大きく変わることが想定されます。それらをきちんと設定した上で予測を行わないと、交差点需要率や混雑度などの数値も正しいものが出せないのです、そのあたりをですね、これは輸送計画が決まってこない、そこも決まらないわけなのですけれども、それらをきちんと設定した上で、予測評価を行っていただきたいという、これはコメントになります。以上です。

【奥会長】 はい、ありがとうございます。今、4点御質問と御指摘ありましたが、いかがですか。

【事業者】 よろしくお願ひします。まず、1点目のですね、バスターミナルからのオーダーについて御説明します。(スライド)16ページですかね。これについては、申し訳ありません。まだちょっとですね、十分整理ができていないのですが、環状4号の、バスターミナルがこの位置は現時点で決まっています、そこからどうやって安全にこれを横断して、会場の方に行くのかは、平面の横断というやり方もありますし、立体というやり方もあると思います。この辺については、何が一番効率的なのかといったところも含めて、また効果的であるのかということも含めて、今後しっかり整理していきたいなというふうに考えているところでございます。また、やはり人的な措置といひましようか、警備員ですとか、安全誘導員みたいなものを置いていくことは当然のことですので、そういったことも合わせながら、安全対策というのをしっかり考えていきたいというふうに考えているところでございます。これからということでございます。

それから、輸送の計画なのですが、当初の新交通が今これは園芸博覧会までに間に合わないということもあって、今まさに輸送計画については練り直しているというか、横浜市と連携しながら調整しているところでござ



いまして、1,000万人のその来場者に対して、ピークで休日なんかは10万人ぐらい来るのではないかという御指摘もあったわけなのですけれども、こういった方たちがストレスなくといいたいでしょうか、定時性で、また速達性のあるようなですね、そういった交通手段、何が効率的なのかということも含めて調整していきたいと思っています。基本的には、やはり公共交通を使っていただき、シャトルバスですとかピストンみたいな形で輸送していくことを中心に考えていくのかなというところなのです。今、まだ交通分担率の精査もこれからしっかりやっつけていかなければいけないような状況でございますので、これについても準備書に向けて、しっかり整理していきたいなというところでございます。

それから3点目、パークアンドライドでございますが、これについてもいくつか候補を作りまして、それについて、どこが一番効率的なのか、何か所がいいのかといったところも今整理しているところでございます。ただ、これについても候補地をいくつか選定、これから絞っていくことになるのですが、その地域の方もいらっしゃるし、そういったところもあるので、またこれについてはもう少ししっかり整理してお見せできたかなというところでございます。こういったパークアンドライドについては、できるだけその場所の環境を満たす、今の現況よりも負荷がかからないように、軽減できるようにということで、例えばなのですけれども、既にもう今駐車場として使われているような施設ですとか、なるべく大きな工事造成を伴わないような形で駐車場として利用できるような場所といったところをいくつか選定して、そこからこの会場により効率的に行けるルートというのをも合わせて検討し、選定していきたいというふうに考えているところでございます。

あと4点目のコメントについては、いただいた御意見を踏まえて、しっかり整理していきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

【奥会長】 田中伸治委員、いかがですか。

【田中伸治委員】 はい、御回答ありがとうございます。そうすると、この方法書の審議の段階では、これ以上は分からないということになりますでしょうか。

【奥会長】 どうでしょう。

【事業者】 そうですね。今お答えした範疇になります。お示ししている資料の範疇という形になります。今回、方法書ということでございますので、環境に影響を与える項目の選定とそれからその調査方法ということをお示しするというところでございます。具体的なところについては具体的な輸送計画についてはもう少ししっかり整理して、お見せできるように調整したいと思っております。

【田中伸治委員】 それは、準備書では明らかになると思っていてよろしいでしょうか。

【事業者】 交通計画をこれからしっかり輸送計画ですね、しっかり整理しなければいけないという段階でございますので、これからですね、整理していきたいというふうに考えております。

【奥会長】 準備書の段階では、明らかになるのでしょうか。

【事業者】 準備書の段階までに整理をして、お見せしたいというふうに思っております。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。あと1点ですね、パークアンドライド駐車場の御

説明で、既存の施設も活用するということが御説明されていたのですけれども、既存施設には当然既存の需要があってそれが造られているわけですので、そこを利用しようと思うと、それを食ってしまわないと止められないですから、そのあたりもきちんと検討した上で、設定をしていただく必要があろうかなというふうに思います。

【奥会長】 はい。いかがですか。

【事業者】 はい。ありがとうございます。例えばという形で、今申しあげましたけれども、そういった選定した場所については先生の御意見も踏まえて、しっかり調整していきたいというふうに考えております。

【田中伸治委員】 はい、分かりました。以上です。

【奥会長】 ありがとうございます。方法書段階で今、大気、振動、騒音、地域社会の交通混雑のところで、開催中のところで「関係車両」という言葉を使ってらっしゃいますが、関係車両として想定されているのは、このパークアンドライドで来る車両とシャトルバスも入っているのですか。

【事業者】 想定してございます。

【奥会長】 想定しているのですね。だいたい何台ぐらいという想定がないと、予測も評価もできないと思うのですが。

【事業者】 はい、その辺はしっかり今後整理していきたいというふうに考えてございます。

【奥会長】 はい、分かりました。お願いします。すいません、お待たせしました。田中修三委員どうぞ。

【田中修三委員】 水循環の湧水について、ちょっと関連して質問したいのですが。現時点、この方法書の段階では、工事中については湧水の流量の調査、評価を行うということになっていますが、一方で河川の方は評価項目には選定しないと。これは公園整備事業の方法書と同じような選定の項目及び理由になっているのですけれども、公園整備事業の方法書については意見を出してまして、和泉川の上流域の流量というのは、その上流域の湧水の影響を受ける可能性が高いということで、仮に湧水に何らかの大きな影響を及ぼすようなことがあれば、和泉川の上流域の河川流量にも影響が出てくるだろうということは、当然考えられるわけですね。河川を評価項目として選ばなければいけないということではなくて、この湧水の流量の調査、それから評価を行う中で和泉川の上流域の流量への影響も十分考慮していただきたいということを公園整備事業では申しあげているのですね。同じようなことが、今回のこの園芸博覧会でも言えるのではないかと思います。公園整備事業は方法書は出ましたけれど、まだその次の段階、確かまだ出ていなかったと思いますので、どういう対応をなされるかは、私自身は知らないのですけれども、その対応、公園整備事業の方と合わせて、やられた方がいいのではないかなと考えております。仮に、河川を評価項目として選定しない場合でも、ただし書きみたいにして、湧水の流量調査結果に基づいて和泉川上流域の流量についても、ある程度の適切な評価、あるいは適切な把握という言葉が使っていましたかね、把握をするよう努めるというような文言をどこかに入れていただいた方がいいのではないかなと考えているのですけれども、これも公園整備事業の次の段階の準備書がどういう形で出てくるかを見てからになりますけれども、その辺を少し含み置きいただきたいと考えています。以上です。

- 【奥会長】 ありがとうございます。いかがですか。
- 【事業者】 ありがとうございます。和泉川の上流側のその湧水に関してなのですが、横浜市様の方でやられる公園整備事業の方ともですね、しっかり連携といたしましょうか、我々もその情報を共有しながら、考えていきたいというふうに考えてございます。
- 【奥会長】 よろしいでしょうか。公園整備事業の方は、今どうなっているのでしょうか。事務局から補足ありますか。
- 【事務局】 はい、公園整備事業の方はですね、今先生がおっしゃったとおり、方法書が終わった段階でして、今準備書に向けて御検討されているというふうに聞いてございます。
- 【奥会長】 田中修三委員、そちらも見てからで。
- 【田中修三委員】 そうですね、いつ頃出てくる予定ですか、今の段階では。公園整備事業の方の準備書は。
- 【事務局】 いつといったところにつきましては、現在のところまだ不明確でございます。
- 【田中修三委員】 はい、そうですか。齟齬のないように整合のとれた内容にしていだければと思いますので、よろしく願いいたします。
- 【奥会長】 はい、よろしく願います。他の委員の方はいかがでしょうか。よろしいですか。挙手されている方はいらっしゃらないようですので、では、今回の事業者の皆様とのやりとりは以上とさせていただきます。それでは、事業者の皆様ありがとうございます。御退出をお願いいたします。
- 【事業者】 ありがとうございます。

#### オ 審議

- 【奥会長】 それでは審議に入ります。追加の御質問や御意見がありましたらお願いいたします。
- 追加ではよろしいですか。大丈夫ですね。はい、ありがとうございます。それでは、特に御意見等ないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了といたします。

#### (2) (仮称) 北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧及び検討事項一覧について事務局が説明した。

#### イ 質疑

- 【奥会長】 御説明ありがとうございます。まず、指摘事項等一覧については、何か御指摘等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。そちらを踏まえて検討事項一覧を作ってくださいしていますが、では検討事項一覧については、いかがですか。こちらをベースに答申案を作ってくださいということになりますが、漏れはないでしょうか。挙手されている方はいらっしゃらない…大丈夫ですかね。特に御意見等ございませぬ。
- それでは、ないようでしたら事務局は本日の審議での御意見、特に出ませんでしたので、次回審査会に答申案を準備していただくということをお願いしたいと思います。
- 【事務局】 承知しました。
- 【奥会長】 なお本日、田中稲子委員が御欠席ですけれども、温室効果ガスについては、事務局の方で田中稲子委員に内容確認をしていただくようお願いい

たします。

【事務局】 そのようにいたします。

【奥会長】 よろしく願いいたします。では、委員の皆様の方から特に御発言ございませんか。

【菊本委員】 菊本です。

【事務局】 はい、どうぞ。

【菊本委員】 基本的に取りまとめたいただいた内容で良いと思うんですけど、1-5項目とか、ZEH（ゼッチ）っていうのは、僕はよく知らなかったんですけど、このネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略ですか。何かこういうものを目指してもらおうと、より良いなっていうものは、回答で基本的にきちんといただけていたりしても、こういうことを目指してくださいねとかっていうことは、こういう最終的な意見に踏まえて反映させるということは、今まであったと思うんですけども、そういうふうな可能性のある意見ってありますか。こういうことを目指しているだけだとより良いなっていうような、そういう表現のなりうるものが他にありますか。

【奥会長】 検討事項一覧に入っていないけれども、他にあるかってことですか。

【菊本委員】 そうですね。このZEH（ゼッチ）っていうのも、もしこれ検討しますって書いてあるので、是非目指してくださいねっていう書き方はできるのかな。

【事務局】 ありがとうございます。今いただいたような、より上を目指していただきたいという趣旨での御意見はですね、検討事項の全般的事項のところちょっとまとめてしまったので、伝わりにくくなっているきらいはあるかと思うんですけども、書かせていただいております。

今、御指摘がありましたZEH（ゼッチ）に係る部分はですね、「住宅部分での低炭素電気の選択を促す仕組み」ということで、ベーシックには共用部について、低炭素電気の選択をしていきますというような御説明が事業者様からありました。住宅の専有部分については、なかなか難しいけれども検討していくというような回答もありましたので、その部分についてより御検討くださいといったような内容の検討事項になっております。もう少し伝わりやすくした方がいいかもしれないというふうに、今御意見を伺ってとっているところであります。

【菊本委員】 分かりました。この御意見は、確か田中稲子先生がおっしゃった内容だったと思うので、確認いただくときに、こんな感じの文言入れていただきたいとかっていうその辺を御確認いただければなというそういう趣旨です。

【事務局】 分かりました。

【菊本委員】 よろしく願います。

【事務局】 ありがとうございます。

【奥会長】 菊本委員、ありがとうございます。では、事務局の方で田中稲子委員に御確認をください。

【事務局】 承知しました。

【奥会長】 それを踏まえて、次回答申案ですね。この案件について審議する際に、答申案を御準備くださるようお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。他にはございませんか。大丈夫でしょうか。そ

れでは他に御意見等ないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了といたします。本日の審議内容については、後日、会議録（案）で御確認いただきますようお願いいたします。以上をもちまして、本日予定されていた議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 はい。それでは、本日の審査については、終了いたしました。傍聴の方は御退室をお願いいたします。  
(傍聴者退出)

- 資 料
- ・ 2027年国際園芸博覧会に係る環境影響評価方法書について（諮問）  
（写し） 事務局資料
  - ・ 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書に係る手続について 事務局資料
  - ・ 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書の概要 事業者資料
  - ・ (仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
  - ・ (仮称)北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価方法書に関する検討事項一覧 事務局資料